

# 機構及び事務分掌

令和5年度



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄  
**横浜市交通局**

## 目 次

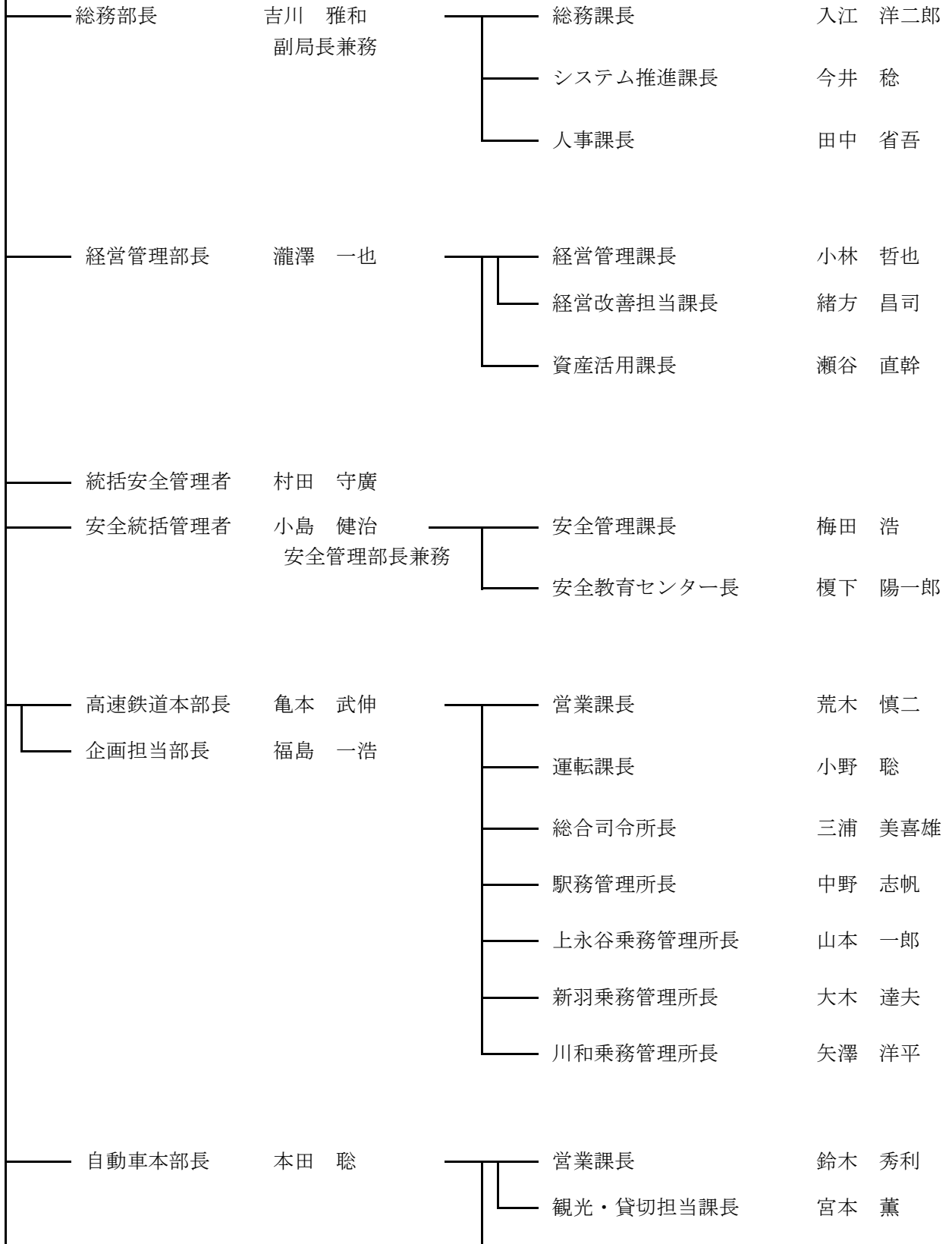
組 織 図	—————	1 ~ 2
事 務 分 掌	—————	3 ~ 14

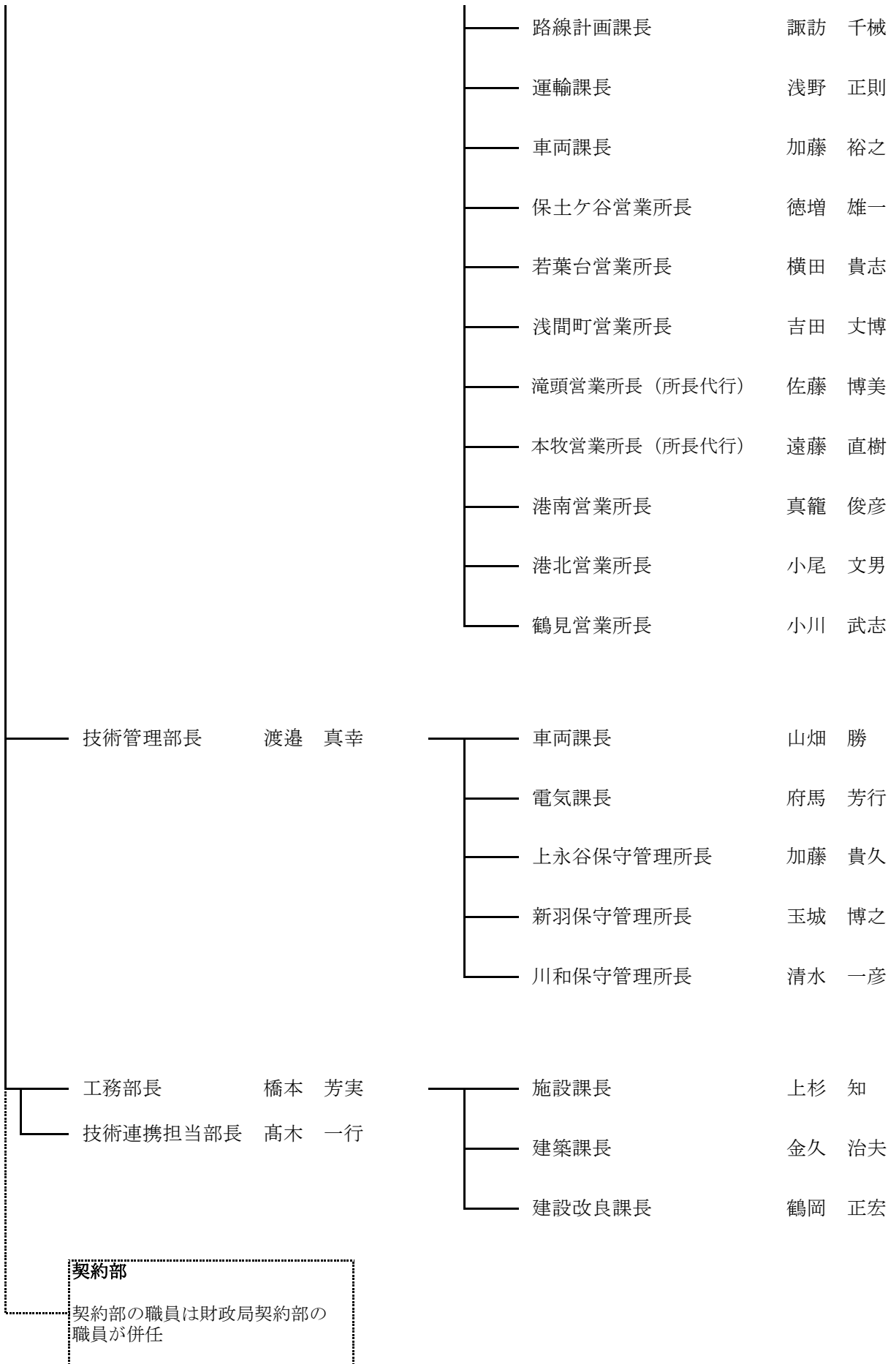
# 交通局組織図

## 交通事業管理者

局長 三村 庄一

副局長 吉川 雅和





# 交通局事務分掌

## 総務部

### 総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 審査請求及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 庁中取締りに関する事。
- (8) 特別乗車券に関する事。
- (9) 無体財産権の総合調整に関する事。
- (10) 報道機関等との連絡調整に関する事。
- (11) お客様満足向上の総括に関する事。
- (12) 職務発明に関する事。
- (13) 事務改善に関する事。
- (14) 局全体に関わる施策の調整に関する事。
- (15) 局の戦略的広報の推進に係る企画、総合調整及び実施に関する事。
- (16) 国際貢献に関する事。
- (17) 他の部、課の主管に属しない事。

### システム推進課

- (1) コンピュータ事務の調整及び推進に関する事。
- (2) コンピュータ事務に係るシステムの開発及び管理に関する事（他部署に属するものを除く。）。
- (3) コンピュータを活用した事務改善に関する事。
- (4) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (5) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (6) コンピュータの利用に関する教育及び指導に関する事。
- (7) コンピュータの維持管理及び運営に関する事。
- (8) 乗合自動車に関するシステムの開発及び管理に関する事（他部署に属するものを除く。）。
- (9) サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関する事。
- (10) システム監査に関する事。

### 人事課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関する事。

- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 組織や機構に関すること。
- (5) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (6) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (7) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (8) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (9) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (10) 労働組合に関すること。
- (11) 労務に関する調査研究に関すること。
- (12) 職員の給与の支払及び諸控除に関すること。
- (13) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (14) 職員の福利厚生に関すること。
- (15) 職員の制服に関すること。
- (16) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関すること。
- (18) 社会保険に関すること。
- (19) 適性検査に関すること（他の課等の主管に属することを除く。）。
- (20) 業務員に関すること。

## 経営管理部

### 経営管理課

- (1) 交通事業の経営の基本計画、方針に関すること。
- (2) 経営改善の基本的施策に関すること。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関すること。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関すること（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (5) 一般財団法人横浜市交通局協力会に関すること。
- (6) 横浜交通開発株式会社に関すること。
- (7) 交通事業の財政計画に関すること。
- (8) 予算及び決算に関すること。
- (9) 企業債に関すること。
- (10) 補助金の総合調整に関すること。
- (11) その他経理に関すること。
- (12) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (13) 収入及び支出の審査に関すること。
- (14) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (15) 資金の調達及び運用に関すること。
- (16) 局内における会計監査に関すること。

- (17) 工事及び製造の請負契約に関する事（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第 21 号まで同じ。）。
- (18) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関する事。
- (19) 委託契約及び労力の調達の契約に関する事。
- (20) 一般競争入札参加資格審査等委員会に関する事。
- (21) 不用物品の売却処分に関する事。
- (22) 物品の出納及び保管に関する事。
- (23) 資産の棚卸に関する事。
- (24) その他契約及び物品管理に関する事。
- (25) 部内の他の課の主管に属しない事。

## 資産活用課

- (1) 資産の有効活用に関する事。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業の契約、店舗等の維持管理に関する事。
- (3) 高速鉄道及び自動車の広告に関する事。
- (4) 資産の管理に関する事。
- (5) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関する事。
- (6) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関する事。
- (7) 土地及び建物の登記に関する事。
- (8) 土地及び建物の管理並びに処分に関する事。
- (9) 財産台帳に関する事。
- (10) 財産の損害保険に関する事。
- (11) その他公有財産に関する事。

## 安全管理部

### 安全管理課

- (1) 危機管理に関する事。
- (2) 事故防止対策の総合調整に関する事。
- (3) 事務事業の監察に関する事。
- (4) 職員の服務、規律に関する事。
- (5) 安全管理マネジメントの総括に関する事。
- (6) 法令遵守に係る総合調整に関する事。
- (7) 運輸安全に係る施策の推進に関する事。
- (8) 部内の他の課の主管に属しない事。

### 安全教育センター

- (1) 職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関する事。

- (2) 職員の研修の総合調整に関する事。
- (3) 職員の研修の企画及び実施に関する事。
- (4) 動力車操縦者の養成に関する事。
- (5) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関する事。
- (6) 職員の安全意識、安全行動に係る教育に関する事。
- (7) その他職員の研修に関する事。

## 高速鉄道本部

### 営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関する事。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関する事（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売及び制作に関する事。
- (5) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (6) 高速鉄道事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との高速鉄道に係るタイアップ企画や販売促進等に関する事。
- (7) ハマエコカード事業の会員獲得及び利用促進に関する事。
- (8) 部内の他の課の主管に属しない事。

### 運転課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関する事。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関する事。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関する事。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関する事。

### 総合司令所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関する事。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関する事。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関する事。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関する事。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関する事。



- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関する事。
- (7) ずい道内の入出場管理に関する事。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関する事。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (12) その他指令業務に関する事。

## 駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関する事。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関する事。
- (3) 定期乗車券発売所に関する事（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）。
- (4) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関する事。
- (5) 駅務機器の修理等日常的管理に関する事。
- (6) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関する事。
- (7) 高速鉄道の遺失物に関する事。
- (8) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (9) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (10) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施、調査及び企画等に関する事。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (12) 所属員の福利厚生に関する事。
- (13) その他駅務に関する事。

## 乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (8) 所属員の福利厚生に関する事。
- (9) その他乗務に関する事。

## 自動車本部

### 営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所に関する事。

- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関する事（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (7) 貸切自動車の運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関する事。
- (8) 観光に係る自動車の企画及び販売促進に関する事。
- (9) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関する事。
- (10) 自動車事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との自動車に係るタイアップ企画や販売促進等に関する事。
- (11) 部内の他の課の主管に属しない事。

### 路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関する事。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関する事（営業所の分掌するものに限る。）。
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関する事。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関する事。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関する事。

### 運輸課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関する事。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関する事。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関する事。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関する事。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関する事。

### 車両課

- (1) 自動車車両の調査、計画及び設計に関する事。
- (2) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関する事。
- (3) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関する事。
- (4) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関する事。
- (5) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関する事。
- (6) 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。

### 営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関する事。

- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関する事。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関する事。
- (4) 施設の安全管理に関する事。
- (5) 運行管理に関する事。
- (6) 操車に関する事。
- (7) 運転関係事務に関する事。
- (8) 自動車の遺失物に関する事。
- (9) 乗客の案内及び整理に関する事。
- (10) 所管路線上における運転調整に関する事。
- (11) 燃料の取扱いに関する事。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (13) 所属員の服務規律に関する事。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関する事。
- (15) 所属員の福利厚生に関する事。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関する事。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関する事。
- (18) 施設の修繕に関する事。
- (19) 貸切自動車に関する事。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関する事。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関する事。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関する事。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関する事。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関する事。
- (26) その他営業所に関する事。

## 技術管理部

### 車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関する事。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関する事。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関する事。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関する事。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関する事。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関する事。

- (9) 検車区及び検修区に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

## 電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

## 保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関すること。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関すること。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道の電気施設等」という。）の管理に関すること。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関すること。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「自動車事業の電気施設等」という。）の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関するこ

と。

- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関すること。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (17) 高速鉄道の車両の製作及び改良並びに車両検修施設の改良に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (18) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関すること。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (21) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関すること。
- (22) 高速鉄道の建築物及び機械設備（以下「高速鉄道の建築物等」という。）並びに自動車事業の建築物及び機械設備（以下「自動車事業の建築物等」という。）の管理に関すること（新羽保守管理所に限る。以下第 27 号まで同じ。）。
- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関すること。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関すること。
- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関すること。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関すること。
- (27) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関すること。
- (28) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
- (29) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。
- (30) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (31) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関すること。
- (32) その他保守管理所に関すること。

## 工 務 部

### 施 設 課

- (1) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関すること。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関すること（建設改良課の分掌するものを除く。）。
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関すること（建設改良課の分掌するものは除く。）。

- (5) 高速鉄道の土木施設等に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理及び保存に関すること（建設改良課の分掌するものは除く。）。
- (6) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術監理の総括及び高速鉄道の土木施設等に係る技術監理に関すること。
- (7) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術審査、技術研修等に関すること。
- (8) 局の所管工事等に係る監査等の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関すること。
- (10) 高速鉄道に係る技術基準、積算基準等の総括並びに高速鉄道の土木施設等に係る技術基準、積算基準等の整備及び指導に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改修に係る計画の策定に関すること。
- (12) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関すること。
- (13) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の軌道施設の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。
- (17) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関すること。
- (18) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関すること。
- (19) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関すること。
- (20) 高速鉄道の建設及び改良に係る補助金の申請、請求及び報告に関すること。
- (21) 技術管理部保守管理所管理係及び施設区に関すること。
- (22) 部内の他の課の主管に属しないこと。

## 建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 技術管理部設備区に関すること。

## 建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関すること（高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。）。

- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関すること。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関すること。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関すること。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関すること。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の総括に関すること。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関すること。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関すること

## 契 約 部

### 契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること（経営管理課の分掌するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。）。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内の他の課の主管に属しないこと。

### 契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること（経営管理課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。

- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。



# 交通局事業概要

令和5年度



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄  
**横浜市交通局**

## 横浜市交通局経営理念

### 私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

**私たちのメッセージ**  
信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

## 横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

# 目 次

## はじめに

第1 令和5年度交通局運営方針	1
-----------------	---

## 第2 事業概況

1 自動車事業	2
2 高速鉄道事業	3

## 第3 主な施策

1 安全の確保	4
2 市民の足を守る	9
3 公営交通の責務	11
4 財務基盤の強化	18
5 人材育成の推進	20

## 資料

1 令和5年度予算総括表	22
2 経常損益の推移	24
3 安全重点施策に係る事故件数の推移	25

## 《はじめに》

市営交通の経営を取り巻く環境は、人口減少・超高齢社会の到来、テレワークの定着などにより、お客様の増加を期待することが難しくなっています。さらに、電気料金、燃料代、原材料費等の高騰により輸送コストが大きく上昇しているとともに、バス乗務員をはじめとした人材の確保が難しくなっているなど、極めて厳しく、急激に変化している状況にあります。

このような中でも、新しい社会や事業環境の変化に適応しながら、これからも「市民のみなさまの足」として安全で確実な輸送サービスを提供します。

市営交通として安全を確保し、市民の足を守るための取組について、バス事業では、コロナ禍における厳しい経営状況により2年間凍結していたバス車両の更新を再開します。また、市営バスネットワーク全体を維持するため、引き続きお客様のご利用状況に応じた路線の効率化を進めます。

地下鉄事業では、耐震補強工事や浸水対策の検討など、災害への対策を進めるほか、開業から50年以上が経過し、老朽化した施設・設備の更新や補修などを計画的に実施します。

公共交通の責務を果たすために、横浜市中期計画「基本戦略」に掲げるまちの実現に向けて、グリーンラインの6両化を継続して実施するとともに、高速鉄道3号線の延伸事業についても、引き続き行政手続などの進捗を図ります。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組として、バス事業では、購入する車両を全てハイブリッドバスとすることで、環境性能及び燃費の向上を図ります。地下鉄事業では、駅やトンネルなどの照明のLED化を実施することで、消費電力を抑制するとともに、非化石証書を活用することで、実質CO<sub>2</sub>排出ゼロの電力でグリーンラインを運行します。

さらに、バリアフリー対策として、エレベーターの新設・更新等を引き続き実施するほか、ブルーラインのホーム段差・隙間を縮小する取組を進めます。

経営基盤を強化するために、大型二種免許未保有者を対象とした採用選考を重点的に実施するなど、優秀な人材の確保に取り組むとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備を進めます。また、市内における賑わいの回復を見込み、観光事業や貸切バス事業を推進することで、増収に努めます。

令和5年度は、次期中期経営計画の策定が始まり、「新たな一歩」を踏み出していく年になります。計画策定にあたっては、外部の有識者で構成される「横浜市営交通経営審議会」の意見を踏まえながら、様々な場面において議論を深めます。新たな中期経営計画を通じて持続可能な経営を実現し、市民のみなさまに愛され、信頼される交通機関を目指します。

# 第1 令和5年度交通局運営方針

## 1 基本目標

安全で確実な輸送サービスを安定的に提供し  
市民の暮らしを支え続ける市営交通を目指します。

## 2 目標達成に向けた施策

テレワーク定着によるご利用減、電気代や燃料代、原材料費等の高騰、バス乗務員をはじめとした職員の採用難といった厳しい事業環境の中でも、「市民のみなさまの足」として交通サービスを安定的に提供し続けることが求められています。

そのため、将来にわたって持続可能な経営を実現し、横浜市中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の推進に向けて、外部有識者からの助言をふまえ、2023～2026年度市営交通中期経営計画を策定します。

安全・確実な運行を最優先に、市民のみなさまに愛され、信頼される交通機関を目指し、輸送サービスを安定的に提供するための取組を着実に進めます。

安全の確保 「安全で確実な運行の維持」を事業運営の中心に据える	
<b>【安全重点施策】</b> (バス事業) <ul style="list-style-type: none"><li>歩行者との接触事故：撲滅（ゼロ）</li><li>自転車との接触事故：撲滅（ゼロ）</li></ul>	(地下鉄事業) <ul style="list-style-type: none"><li>鉄道運転事故、インシデントの発生ゼロ</li><li>30分以上の本線支障（有責による障害）の発生ゼロ</li></ul>
<b>市民の足を守る</b> 次の100年も市民の足を維持する <ul style="list-style-type: none"><li>確実な輸送サービスの提供 (市営バスネットワーク全体の維持・最適化)</li><li>早期運行再開のための耐震補強 《政策38》</li><li>地下鉄の浸水対策</li></ul>	<b>公営交通の責務</b> 横浜市中期計画「基本戦略」に掲げるまちの実現 <ul style="list-style-type: none"><li>高速鉄道3号線延伸事業の推進 《政策36》</li><li>グリーンライン6両化事業 《政策36》</li><li>地域交通における交通局の役割 《政策28》</li><li>バリアフリーの更なる推進 (エレベーター新設・更新、駅ホーム段差・隙間縮小)</li><li>脱炭素の取組強化 (HVバス、照明LED化、非化石証書の活用) など</li></ul>
<b>財務基盤の強化</b> 財務基盤の安定化を図る <ul style="list-style-type: none"><li>貸切バス事業の推進</li><li>観光事業の推進</li><li>資産の有効活用等による収入の確保</li><li>新たな市営交通中期経営計画の策定 (10年間の収支見通しを記載) 《財政運営1》</li></ul>	<b>人財育成の推進</b> 人財を育て、あらゆる世代が活躍できる職場環境を構築する <ul style="list-style-type: none"><li>優秀な人財を確保するための取組強化</li><li>バス乗務員の養成</li><li>バス車両整備技術の向上</li><li>定年延長に対応した高齢職員の活用</li></ul>

## 3 目標達成に向けた組織運営 ～経営理念に基づき行動します～

責任職は、職員一人ひとりが経営理念に基づき行動し十分に能力を発揮できるようにマネジメントすることで、活力ある組織運営を行います。職員は、日々の業務の中において経営理念を意識し行動します。

1 安全意識を高く持ち 安全確保を最優先します	2 お客様の声を大切に にします	3 いつも笑顔で挨拶 を励行します	4 公正かつ誠実に行 動します	5 常に課題を明らかに し、チャレンジします
<ul style="list-style-type: none"><li>安全最優先</li><li>基本動作の徹底</li><li>職員の健康管理と職場環境改善</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>お客様に快適にご利用いただける空間やサービスの提供</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>笑顔で挨拶</li><li>丁寧な言葉づかい</li><li>みだしなみ整齊</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ルールの順守</li><li>お客様や社会からの要請に対する誠実な対応</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>働き方改革</li><li>業務改善</li><li>燃費の向上</li><li>徹底した効率化</li></ul>

## 第2 事業概況

### 1 自動車事業

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約29万人のお客様にご利用いただいています。10営業所で市営バスを運行していますが、そのうち2営業所（緑、磯子）の運行は、横浜交通開発(株)（交通局100%出資の株式会社）へ委託しています。

#### (1) 収支状況

	5年度予算	4年度予算	増△減
乗車料収入	190億8,322万円	193億9,850万円	△3億1,528万円
経常収入	207億397万円	210億9,474万円	△3億9,077万円
経常支出	215億8,883万円	214億3,277万円	1億5,606万円
経常損益	△8億8,486万円	△3億3,804万円	△5億4,682万円

(詳細は22ページの自動車事業会計予算総括表をご覧ください。)

#### (2) 事業規模

自動車事業	在籍車両	820両	一日当たり運転キロ	74,600km
	営業キロ	517.886km	一日当たり乗車人員	304,600人

#### (3) 職員数

4月現在の正規職員数は1,287人です。

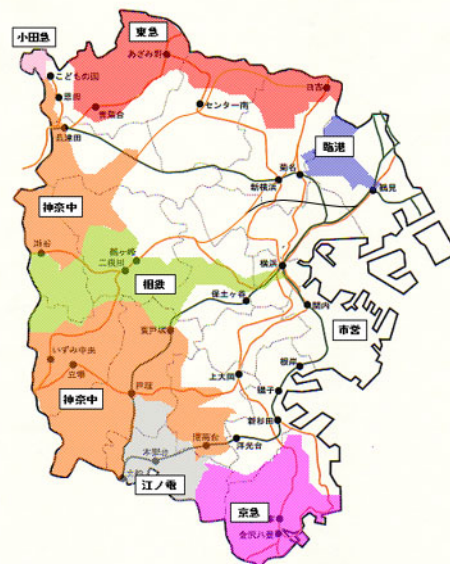
このほか、再任用職員は175人、会計年度任用職員は85人です。

#### (4) 乗車料収入

令和4年度のお客様のご利用状況は、コロナ禍前と比較して約20%減の水準で推移しています。

令和5年度においてもこの状況が継続するものと想定しています。また、敬老特別乗車証の一般会計からの繰入金が増加するため、令和4年度よりも減収となる乗車料収入予算(△1.6%)を見込んでいます。

#### <バス事業エリアイメージ図>



	5年度予算	4年度予算	増△減	対前年度予算
乗車料収入	190億8,322万円	193億9,850万円	△3億1,528万円	△1.6%

## 2 高速鉄道事業

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均約58万人のお客様にご利用いただいています。あざみ野～湘南台間のブルーラインと中山～日吉間のグリーンラインの2路線を運行し、全駅(40駅)にホームドアを設置しています。

### (1) 収支状況

	5年度予算	4年度予算	増 △ 減
乗車料収入	384億5,667万円	374億 304万円	10億5,363万円
経常収入	477億2,509万円	450億6,794万円	26億5,715万円
経常支出	495億3,613万円	430億4,937万円	64億8,676万円
経常損益	△ 18億1,104万円	20億1,857万円	△ 38億2,961万円

(詳細は23ページの高速鉄道事業会計予算総括表をご覧ください。)

### (2) 事業規模

ブルーライン	在籍車両	37編成 222両	一日当たり運転キロ	80,400 km
	営業キロ	40.4 km	一日当たり乗車人員	462,800人
グリーンライン	在籍車両	17編成 80両	一日当たり運転キロ	19,000 km
	営業キロ	13.0 km	一日当たり乗車人員	123,700人

### (3) 職員数

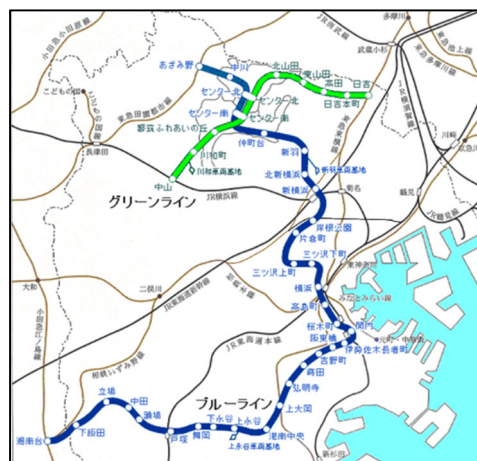
4月現在の正規職員数は982人です。  
このほか、再任用職員は110人、会計年度任用職員は17人です。

### (4) 乗車料収入

令和4年度のお客様のご利用状況は、コロナ禍前と比較して約15%減の水準で推移しています。

令和5年度は、前年度に比べ増収となる乗車料収入予算(+2.8%)を見込んでいます。

<市営地下鉄路線図>



	5年度予算	4年度予算	増 △ 減	対前年度予算
ブルーライン	315億4,505万円	306億8,348万円	8億6,157万円	+ 2.8%
グリーンライン	69億1,162万円	67億1,956万円	1億9,206万円	+ 2.9%
合計	384億5,667万円	374億 304万円	10億5,363万円	+ 2.8%

### 第3 主な施策

#### (1) 安全の確保

##### ア 安全重点施策

#### 横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

#### 【自動車事業安全重点施策】

基本的な考え方
平成26年2月17日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。 また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を持てる職員を育成することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。 さらに、地域と連携した取組によって交通パートナーとの共存を推進します。
目 標
<u>重大事故に直結する可能性が高い事故の防止</u>  ○歩行者との接触事故・・・撲滅（ゼロ）  ○自転車との接触事故・・・撲滅（ゼロ）

#### 【高速鉄道事業安全重点施策】

基本的な考え方
これまでに発生させた事故と向き合い、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。
目 標
<u>お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供</u>  ○鉄道運転事故・インシデントの発生ゼロ  ○30分以上の本線支障（有責による障害）の発生ゼロ



## イ バス事業の取組

### (ア) バス車両の更新

4年度は、バス車両の更新周期を原則17年へ見直したことにより、車両の購入を見送りましたが、5年度については、経年により更新時期を迎えた車両を代替えるために、ハイブリッド大型ノンステップバス42両（うち観光スポット周遊バス「あかいくつ」2両）を新たに導入します。

### (イ) バス運行管理システムの改修

1億7,069万円

バス運行管理システムは、バス乗務員の勤怠・運行・車両管理のほか、お客様向けにリアルタイムの車両位置・混雑情報を収集し、オープンデータを含めた情報発信を行う基幹システムであるため、システムの安定稼働に必要なOSの更新を実施します。



## ウ 地下鉄事業の取組

### (ア) ブルーライン 4000 形車両の導入

29 億 8,030 万円

新横浜～あざみ野間開業時に導入した 3000A 形車両の置き換えで 4000 形車両を新造し、4 年度に 5 編成を導入しました。5 年度には 3 編成導入し、全 8 編成の導入を完了します。



<エクステリア>



<インテリア>

### (イ) 地下鉄施設・設備の計画的更新・補修

68 億 6,530 万円

地下鉄の施設・設備を計画的に更新し、地下鉄の安全・安定的な運行を維持します。

#### 【塩害区間トンネル補修】

13 億 458 万円

三ツ沢下町～吉野町間は地下水に塩分が多く含まれる塩害区間であり、構造物の鉄筋や鋼材が腐食するなど劣化が見られることから、施設の長寿命化を目的とした構築補修工事を実施しています。

5 年度の主な工事として、宮元町シールドトンネル（吉野町～蒔田間）の構築補修工事を進めます。



<シールドトンネルの補修>



<開削トンネルの補修>

【軌道改良工事の継続実施】

5億9,030万円

塩害区間では、軌道のレールやマクラギ内の鉄筋が腐食・劣化しやすい環境にあります。このため、この区間に塩害に強いマクラギを設置するなどの軌道改良工事を5年度も継続して実施します。

また、関内～伊勢佐木長者町間は急曲線であり、遠心力によるレール・締結装置等への負担が大きく、保守の頻度も高くなっています。

そのため、列車速度を低下させ、運行の更なる安全性向上に取り組むとともに、締結装置等の改良により軌道の強靱化を図ります。



<軌道改良工事>

<5年度の実施区間>

三ツ沢下町～横浜間の上下線（580m）、関内～伊勢佐木長者町間の上り線（103m）

【信号保安装置更新】

5億3,728万円

信号保安装置は、運用開始から25～30年を目途に機器の更新を行い、安全性を確保しています。3年度から5年度にかけて、北新横浜～仲町台間に設置された装置の更新を行います。

<更新する装置>

・連動装置

線路の切替を行う転てつ装置(ポイント)を動作させ、信号機と一体となって列車の進行方向を制御する装置

・ATC装置

列車位置に応じて停止信号や運転速度を制御する装置

・信号モニタ

連動装置やATC装置の状態を監視し、障害発生時、異常部位の特定や動作状態を常時蓄積することで障害要因解析につながる装置



<更新対象機器（信号モニタ）>

## エ 両事業共通の取組

### (ア) 職員の健康管理の充実

9,639万円

適切な情報提供及び継続的な啓発により、職員自身が健康管理をできるよう支援するとともに、産業医や保健師による定期的な職場巡視等を行い、健康に関する相談を実施していきます。

また、健康起因の事故を防止するために、睡眠時無呼吸症候群(SAS)のスクリーニング検査を通して、ハイリスク者の早期把握に努めます。SAS治療対象者においては、その効果、使用状況を定期的に把握するとともに、その効果が十分ではない者に対しては、健康管理者又は産業医による管理・指導を徹底します。

これらの取組を通して、2年度から認証されている健康経営（横浜健康経営クラスAAA認証）をより充実させていきます。

※健康経営とは、従業員の健康保持・増進が企業の収益等を高める投資であると捉え、健康管理を戦略的に実践することを言い、各自治体等でも推奨されています。横浜市（健康福祉局）では、健康経営に取り組む事業所を横浜健康経営認証事業所として認証しています。



### (イ) 安全研修の充実

交通局で発生した重大事故を通し、安全を改めて見つめなおす場として4年度から安全研修を実施しています。5年度からは重大事故の再現映像などの教材を活用し、職員一人ひとりが安全について主体的に考え行動する人材の育成を継続して実施していきます。



<安全研修の様子>

## (2) 市民の足を守る

### ア バス事業の取組

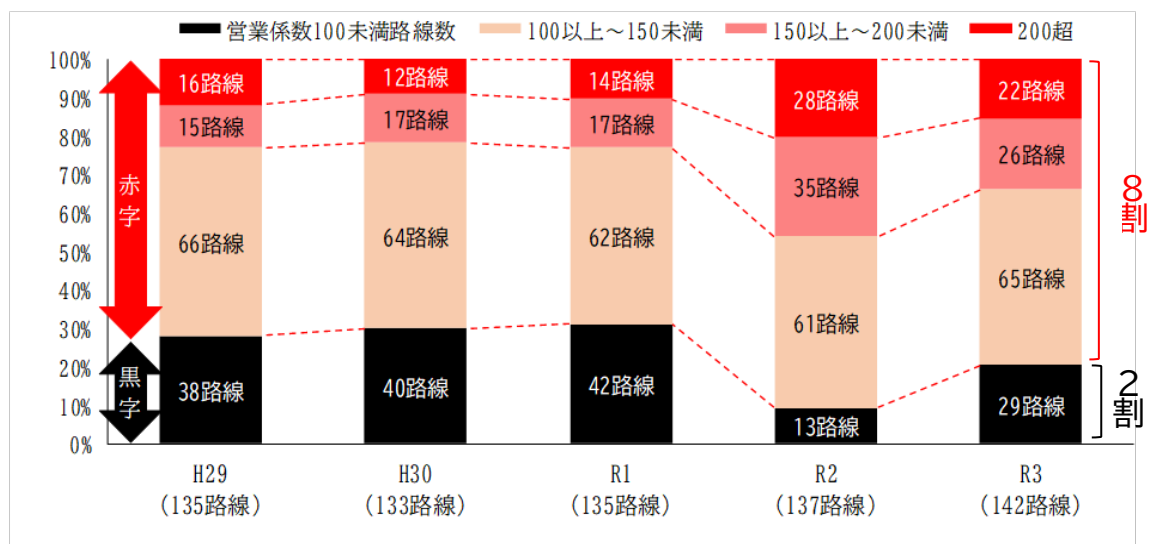
#### (ア) バスネットワークの最適化

市営バスは、3割の黒字路線で7割の赤字路線を支えることで路線を維持してきましたが、利用者数が大幅に減少したことによって、黒字路線の比率が低下しています。

そのため、最寄り駅までの交通手段としての位置づけを明確にし、バス路線の短絡化や行先・経路の変更など、2年度より市内のエリアごとに路線の見直しを行ってきました。

中長期的にお客様の減少は避けられず、限られた乗車料収入で路線を維持していくためには、今後も利用状況に応じたバス路線の効率化を図り、更なるバスネットワークの最適化を進めていく必要があります。

＜一般乗合バスの営業係数別路線数の推移＞



※営業係数は、100円の収入を得るために必要な支出を意味しており、 $\text{支出} \div \text{収入} \times 100$  で算定

## イ 地下鉄事業の取組

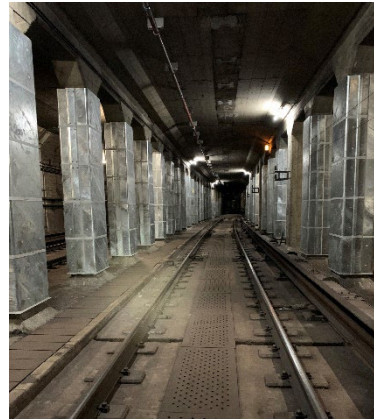
### (ア) 早期運行再開のための耐震補強

1,260万円

市営地下鉄は、阪神・淡路大震災を踏まえた耐震補強については既に完了していますが、首都直下地震及び南海トラフ地震による大きな揺れが想定される地域の路線であるため、大規模地震が発生した場合でも列車の早期運行再開が行えるよう、国の通達に基づき耐震補強を実施しています。戸塚～あざみ野間における高架部及び開削トンネル部の柱を対象としており、5年度は主に新羽駅等での工事を進める予定です。



<高架部>



<開削トンネル部>

### (イ) 浸水対策

高架区間とトンネル区間との接続部のうち、ブルーラインの新羽～新横浜間及びグリーンラインの川和町～中山間は、計画規模降雨時における洪水浸水想定区域内にあるため、調査及び概略検討を行います。

※鶴見川水系における計画規模降雨…405mm/48時間（150年に1度程度の降雨）



<新羽～新横浜間>

### (3) 公営交通の責務

#### ア 横浜市中期計画「基本戦略」に掲げるまちの実現

##### (ア) 高速鉄道3号線延伸事業の推進

2億 856万円

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）については、2年1月に概略ルート・駅位置を選定し、横浜・川崎両市で合意しました。その後、横浜市の条例に基づく環境影響評価手続に着手し、2年9月に計画段階配慮書の手続が完了しました。

5年度は、関係機関との協議・調整、行政手続を引き続き進めるとともに、調査・設計の更なる深度化を図り、早期の事業着手を目指します。

##### <事業概要（平成31年1月発表）>

整備区間	あざみ野～新百合ヶ丘
整備延長	約6.5km
概算事業費	約1,720億円
ルート・駅位置	新駅4駅（既設あざみ野駅を除く）
事業主体	横浜市交通局（第一種鉄道事業者）
事業スキーム	地下高速鉄道整備事業費補助（想定）
開業目標	令和12年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次）

##### <整備効果>

- 広域的な鉄道ネットワークの形成
  - 横浜と川崎市北部、多摩地域を結ぶ、新たな都市軸の形成
  - 災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保
- 新幹線アクセス機能の強化
  - 横浜市北西部のみならず、川崎市北部・多摩地区など、広い範囲から新横浜駅へのアクセス機能の強化
- 移動時間の短縮（例）
  - 拠点間アクセスの強化（新百合ヶ丘～あざみ野）  
約30分→約10分 約20分短縮（乗換なし）
  - 新幹線アクセスの強化（新百合ヶ丘～新横浜）  
約35分→約27分 約8分短縮（乗換なし）
- 沿線地域の活性化
  - 新駅周辺まちづくりの活性化
  - ターミナル駅の交通結節機能強化、沿線地域の公共交通ネットワークの強化



##### <ルート選定について>

川崎市側のルートについては、地域交通やまちづくりの視点から評価を行うとともに、市民の皆様からの御意見等を踏まえ、総合的に判断した結果、ヨネツティー王禅寺付近を通るルートに決定しました。

(イ) グリーンライン6両化事業

16億 621万円

開発が進むグリーンライン沿線の価値向上のため6両化事業を行っています。6両化に併せ、車椅子や子育て世代に配慮したベビーカースペースの床面標記や2段手すりなど、全号車に対しバリアフリー化を実施し、4年度は3編成を導入しました。

5年度も3編成の営業線投入を予定しており、6年度までに全17編成中10編成を導入する予定です。

<グリーンライン6両化スケジュール>

年度	4年度	5年度	6年度
車両増備	3編成	3編成	4編成



<エクステリア>



<インテリア>



<新たに増備した車両>

(ウ) 駅のリニューアル工事

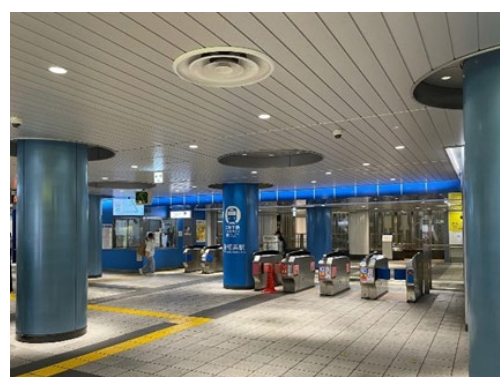
21億7,172万円

ブルーラインは開業から50年以上が経過し、駅の施設や設備の老朽化が進んでいます。まちの玄関口である駅を計画的にリニューアルし、安全で快適な空間とすることで、魅力的なまちづくりに貢献します。

5年度は、引き続き新横浜駅で出入口の改修、上大岡駅でコンコース及びホームの改修を行います。また、リニューアル工事を予定している上永谷駅の設計に着手します。



<上大岡駅改札口 (イメージ) >



<新横浜駅 JR 方面改札口 >



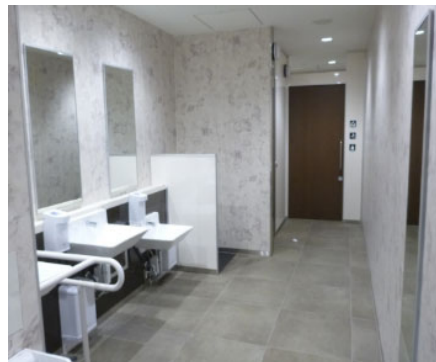
## (エ) 駅トイレの快適性向上

1億8,969万円

日常的な清掃だけでは防ぎきれない臭いや汚れを取り除くためのトイレ特別清掃を地下鉄全駅で引き続き実施します。

また、多目的トイレ（男女兼用）及び女性用トイレにのみ設置しているサンタリーボックスについて、多目的トイレのない駅など11駅の男性用トイレに新たに設置し、全40駅でどなたにも安心してご利用いただけるトイレ環境を提供します。

さらに、引き続きセンター南駅でトイレのリニューアル工事をを行います。



<伊勢佐木長者町駅（4年度施工）>

## (オ) 地域交通における交通局の役割

市営バスネットワークを維持しつつ、これまで培ったノウハウや資源を生かして、地域コミュニティ交通との連携に向けた検討を、庁内プロジェクトとともに進めます。

5年度は、引き続き都筑区・都市整備局と連携し、これまで小型バスでは乗り入れできない狭隘道路を運行するワゴン車を使用した路線の実証実験を行い、バス停のないところでも乗り降りができる「フリー乗降区間」を設けるなど、より利用しやすい運行を目指し地域の課題解決に対応していきます。

※都市整備局が実施する「都筑区都田・池辺地区ワゴン型車両による地域交通の実証実験」に運行事業者として協力しています。

※運行期間：令和5年1月4日から令和6年3月31日（予定）まで



<ワゴン型車両>

### 《コラム①》 小型バスによる運行

交通局では、平成6年度から大型バスの運行が困難な地域等において小型バス（定員約35名）による路線を導入し、地域の足の確保に努めています。

小型バスでも運行に要する経費は大型バスとほとんど変わらない一方で、乗車定員が大型バスと比べて少なくなることにより運賃収入が減少し、運行経費の負担が重くなることから、赤字路線とならざるを得ないのが実情です。



<小型バス>

## イ 脱炭素社会の実現に向けた取組

### (ア) バス車両の環境対策

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）の目標（2030年度までに2013年度CO<sub>2</sub>排出量に対して5%削減）の達成に向けて、ハイブリッドバスの導入を進めるほか、燃料電池バスの運行における課題を検証します。

#### 【ハイブリッドバス】

ハイブリッドバスを42両（観光スポット周遊バス「あかいくつ」2両含む）購入し、環境性能及び燃費の向上を図ります。これにより、現行の137両（乗合バスの17.4%）から160両（乗合バスの20.3%）へとハイブリッドバスの保有率を引き上げます。

#### 【燃料電池（FC）バス】

5年度も、走行中にCO<sub>2</sub>や環境負荷物質を排出しない燃料電池バスを3両体制で運行します。引き続き水素ステーションの整備状況、車両費や燃料費の動向を踏まえながら運行における課題の検証を継続します。



<ハイブリッドバス>



<燃料電池バス>

地下鉄設備の消費電力及びCO<sub>2</sub>排出量を削減することを目的に、平成23年度より照明設備のLED化に取り組んでいます。

【駅照明のLED化】

5年度は、ブルーライン5駅の蛍光灯およびグリーンライン4駅の水銀灯をLEDに更新します。

【車両基地照明のLED化】

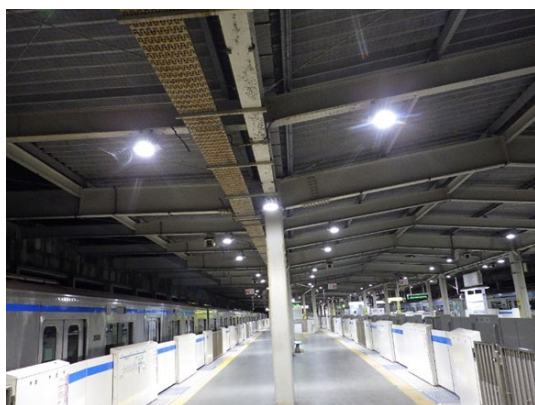
上永谷、川和車両基地の留置線に設置されている水銀灯をLEDに更新します。

【トンネル照明のLED化】

湘南台～戸塚間のトンネル内の蛍光灯のLED化に着手します。

<5年度照明更新予定>

	駅	車両基地	トンネル
主な事業内容	110W蛍光灯、 250W水銀灯など 約780灯をLEDに更新	1000W水銀灯 400W水銀灯 約80灯をLEDに更新	40W蛍光灯 約900灯をLEDに更新着手



<駅のLED照明>



<上永谷車両基地の水銀灯>

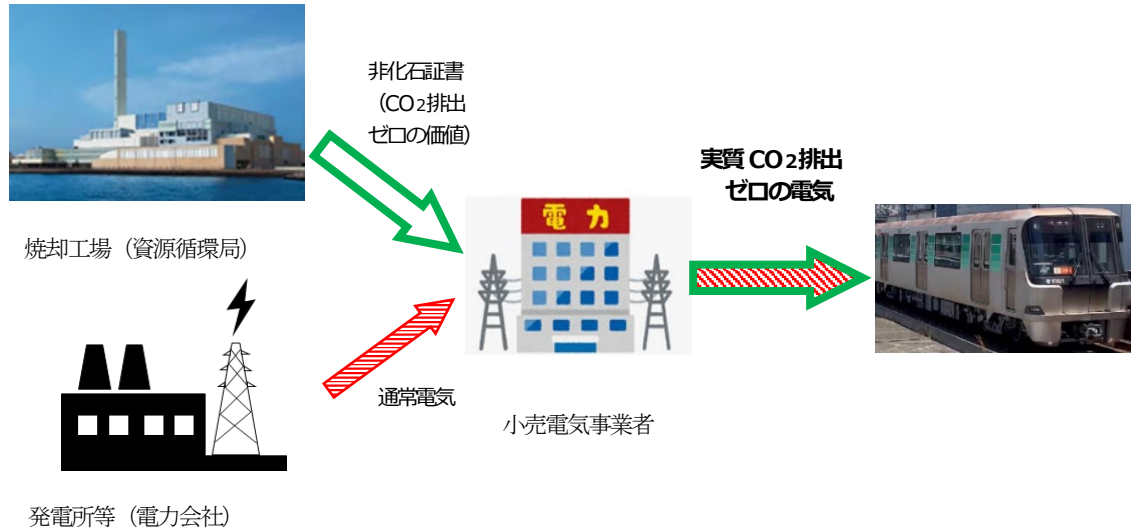


<トンネル照明>

## 《コラム②》 「実質 CO<sub>2</sub> 排出ゼロの電力」でグリーンラインを運行

横浜市は、市内最大級の温室効果ガス排出事業者として「Zero Carbon Yokohama」を目標に掲げて、CO<sub>2</sub>削減に率先して取り組んでいます。

5年度から、グリーンラインにおいて、資源循環局のごみ焼却工場で発電された「環境価値（非化石証書）」を活用します。これにより、CO<sub>2</sub>を排出せずに運行することが可能となり、年間 CO<sub>2</sub>排出量を約 1.1 万 t 削減することができます。



※非化石証書：石油などの化石燃料を使用しない電気 (CO<sub>2</sub>排出ゼロ) の証明として、国の認証機関により発行される証書であり、この証書を火力発電所等で発電した電気と組み合わせると、「CO<sub>2</sub>排出ゼロの電気」とみなすことができます。

## ウ バリアフリー対策

### (ア) エレベーターの新設

(再掲) 1億 286万円

上大岡駅の京急連絡改札口側に2ルート目のエレベーターを新設(地上⇄コンコース:1基、コンコース⇄ホーム:1基)することで、バリアフリールートの拡充を図り、京浜急行との乗換え利便性を向上させます。



<上大岡駅エレベーター上屋(イメージ)>

### (イ) エレベーター・エスカレーターを更新

(一部再掲) 5億3,894万円

お客様に、より安全で安心な設備をご利用いただくため、エレベーターやエスカレーターの更新を計画的に行います。更新にあたっては、バリアフリー対応機能の付加や省エネルギー化も図ります。

<5年度の更新予定>

エレベーター: 湘南台駅(1基)、中田駅(1基)、上大岡駅(2基)、仲町台駅(2基)

エスカレーター: 三ツ沢下町駅(3基)

### (ウ) 駅ホームの段差・隙間縮小

現在、ブルーラインはプラットホームと車両床面との間に段差・隙間があり、車椅子利用等のお客様が乗り降りされる際は、駅職員の介助が必要となっています。

お客様のより円滑な乗降を目指し、3年度に新横浜駅で段差・隙間を縮小する工事を実施しました。5年度は横浜駅、桜木町駅、上大岡駅、センター南駅で工事を行い、計画的に整備を進めます。



<新横浜駅段差・隙間縮小事例>

## (4) 財務基盤の強化

### (ア) 貸切バス事業の推進

路線バス事業を補完する収入の柱として、貸切バス事業を引き続き推進します。横浜に入港する客船の乗下船客の送迎バスや安定したご利用がある企業従業員の送迎バスとしての活用をはじめ、地域団体や旅行事業者等などの需要に応えていきます。

また、福島県いわき市の大型集客施設「スパリゾートハワイアンズ」への送迎など、リムジン型車両を活用したより遠方への運行を実施しています。

さらに、地域団体や旅行事業者等に対してPRを積極的に行い、お客様の新規獲得に向けた取組を強化します。



<リムジン型車両>



<貸切バス車両>

### (イ) 観光事業の推進

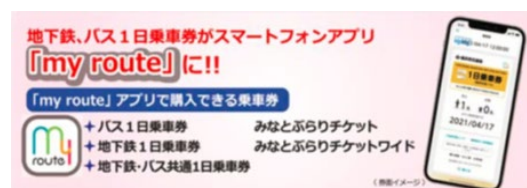
1,133万円

連節バス「BAYSIDE BLUE」や、観光スポット周遊バス「あかいくつ」の沿線の施設との連携を進めるとともに、各種イベントと連携した利用促進を進め、観光への期待が高まる横浜ベイエリアの賑わいの創出に貢献します。

また、「みなとぶらりチケット」の価値向上のため、特典が受けられる新規施設・店舗の開拓や、宿泊プランへの組み込みなど宿泊施設等と連携した販売促進を進め、市内経済の活性化につなげます。

キャッシュレス化については、スマートフォンアプリ「my route (マイルート)」で購入できる「みなとぶらりチケット」や各種1日乗車券のデジタルチケットについて、イベントやプロモーションとの連携により、販売促進を進めます。

「Visa のタッチ決済」は、観光スポットへのアクセスに便利な路線 (BAYSIDE BLUE、あかいくつ等) での実証実験を継続し、運賃収受のキャッシュレス化を推進することで、お客様の利便性向上と運行効率化につなげていきます。



## (ウ) 資産の有効活用等による収入の確保

資産活用事業では、上大岡駅改良工事に併せて新たに整備する区画への店舗誘致や仲町台駅東側の空区画の活用を進め、収益を確保しつつ、賑わい形成及びお客様の利便性向上を図ります。

また、センター南北駅間高架下等の活用を推進し、空区画への賑わい施設誘致や、6年度の区民文化センター整備を契機としたまちづくりに積極的に関与することで、まちの価値向上及び沿線の魅力向上に寄与します。

【資産活用事業全体収入額 18億1,032万円】

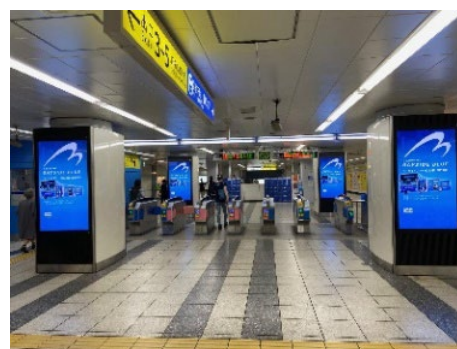
広告事業では、横浜駅デジタルサイネージのリニューアルを実施するほか、上大岡駅改良工事に併せた看板の大型化など媒体価値を高めることで、訴求力の向上を図ります。

また、相鉄・東急直通線開業に併せて新横浜駅中央改札口に新設したデジタルサイネージ、大型ボードや増設する地下鉄車内ビジョンのほか、SP（臨時媒体）やラッピングバスなど魅力ある媒体を中心にプロモーションを行い、広告料増収につなげます。

【広告事業全体収入額 7億3,225万円】



<センター南北駅間高架下>



<横浜駅デジタルサイネージ>

## (エ) 新たな市営交通中期経営計画の策定

コロナ禍に端を発したお客様のご利用状況の変化や原油価格をはじめとする物価高騰など、市営交通を取り巻く事業環境が大きく変化している中で、こうした変化に適応しながら、中長期的に持続可能な経営を実現していくため、外部有識者で構成される横浜市営交通経営審議会を4年度に設置し、中期経営計画及び中長期的な経営基盤の強化策に関する事項について幅広くご審議いただいた上で、令和5年5月にこれまでの議論を取りまとめた答申を頂きました。

5年度は、この答申を踏まえ、新たな市営交通中期経営計画（2023～2026年度）の策定に取り組みます。

### これまでの開催状況と審議内容

開催回	開催年月	審議内容
第1回	令和4年6月	市バス・地下鉄事業の概要及び経営を取り巻く環境について
第2回	8月	地下鉄事業について
第3回	11月	バス事業について
第4回	令和5年2月	議論の整理と今後の経営の方向性について
第5回	4月	答申（案）について

## (5) 人財育成の推進

### (ア) 優秀な人材を確保するための取組強化

3,649 万円

#### 【バス乗務員・整備員】

全国的にバス乗務員不足が課題となっている中で、確実に人材を確保するため、引き続き大型二種免許未保有者を対象とした採用選考に重点を置いて、採用を進めます。

整備員の採用については、専門学校及び工業高校との連携により、高校生を含めた新卒採用者をターゲットとした訪問型学校説明会及び営業所見学会を積極的に実施します。また、受験資格を三級自動車整備士見込み者に拡大することで、安定した整備士の確保を目指します。



<営業所見学会>

#### 【地下鉄運輸・保守技術員】

鉄道関係の学科を設置する高等学校や短期大学及び専門学校との連携を一層強化するとともに、採用予定者に対し、採用予定者セミナーや懇談会、保守管理所施設見学会等の採用前プログラムを実施していきます。交通局の魅力や具体的な待遇及び業務内容について理解を深めてもらうことにより、確実な人材確保につなげます。



<採用予定者セミナー>

#### 【両事業共通】

合同型就職説明会へ積極的に参加するとともに、局独自の就職説明会の実施や合同企業就職説明会へ出展するほか、求人サイトやサイネージ広告、ポスター、リーフレットなど様々な媒体を使って広報します。

また、個別説明会や学校訪問説明会では、引き続き Web アンケートにより参加者のニーズや関心を把握することで、より質の高い説明会開催につなげていきます。

### 《コラム③》 バス運転者の改善基準告示の改正

令和6年4月から改善基準告示が変更されます。主な変更点として、①1日の最大拘束時間は15時間（現行16時間）とすること、②勤務終了後から次の勤務開始までの休息期間は、継続11時間以上与えるよう務めることを基本とし、9時間（現行8時間以上）を下回らないこと、といった内容となっています。同改正に適切に対応できるよう、職員の採用や育成を計画的に進めていきます。

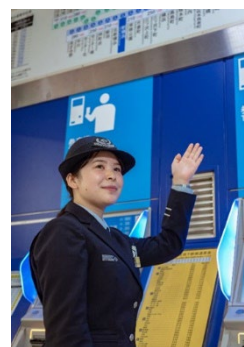
※改善基準告示：バス運転者の労働条件改善を目的に策定された労働省告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」をいいます。



#### 《コラム④》 女性職員用施設の整備

横浜市交通局では、職員の誰もが働きやすい環境整備に取り組んでいます。その一環として、計画的に女性職員用施設（仮眠室、トイレ、更衣室など）の整備を行っています。

駅の大規模改良工事や営業所の改修工事に併せて順次整備を進めており、4年度は、新横浜駅、上大岡駅の大規模改良工事に併せて整備をしました。女性職員の活躍する場が広がっていることを踏まえ、女性職員用施設の整備基準及び整備計画を定め、施設の改修を計画的に進めていきます。



＜5年度の手定＞

工事：港南中央駅、上永谷保守管理所、港南営業所

設計：新羽駅、新羽乗務管理所、上永谷車両基地

### (イ) バス乗務員の養成

#### 【新人乗務員の育成】

新採用乗務員育成研修は、各乗務員の運転適性や心理特性を適切に見極め、それぞれの習熟度に合わせた指導を行います。

また、配属後のフォローとして、安全教育センター職員が新人乗務員の営業中のバスに乗り、運転技術及び接客意識をチェックする添乗調査を実施します。



＜研修の様子＞

#### 【各種研修の実施】

経験の浅い乗務員の事故を防ぐため、採用後1年未満の乗務員に対し、自分のドライブレコーダー映像を指導員と共に視聴し振り返る「新人フォローアップ研修」を実施しています。「人身事故再発防止研修」においても、引き続き自分のドライブレコーダー映像を活用した研修を実施します。

また、乗合バス担当の全乗務員を対象とした「事故未然防止研修」を各乗務員につき3年に1度行い、座学研修に加え適性診断を実施し、その結果に基づきそれぞれの運転・心理特性に応じ、実車を用いた指導を行います。

### (ウ) バス車両整備技術の向上

エンジン始動装置や充電装置など、比較的故障が発生しやすい装置に関する職場内研修を継続していきます。また、エアブレーキ関連装置や空気圧縮装置など専門的な知識を必要とする装置についても外部講師による研修等を行い、メカニズムについて理解度を深めることで、整備技術の向上を目指します。



＜研修風景＞

資料1 令和5年度予算総括表

自動車事業会計

(単位:千円)

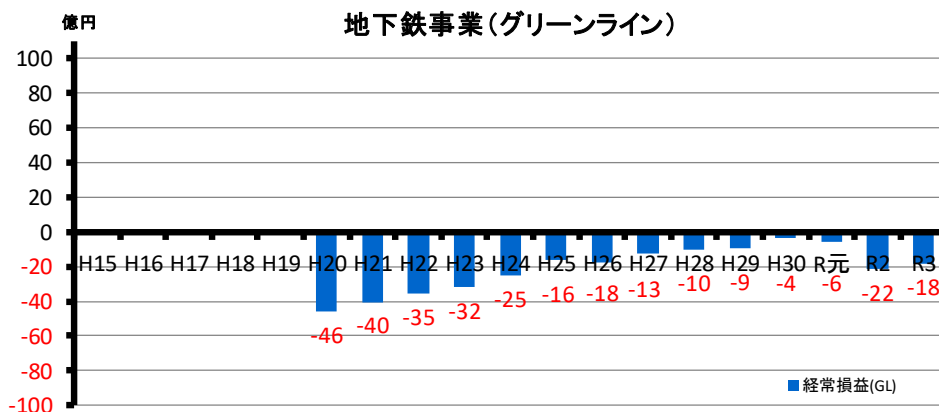
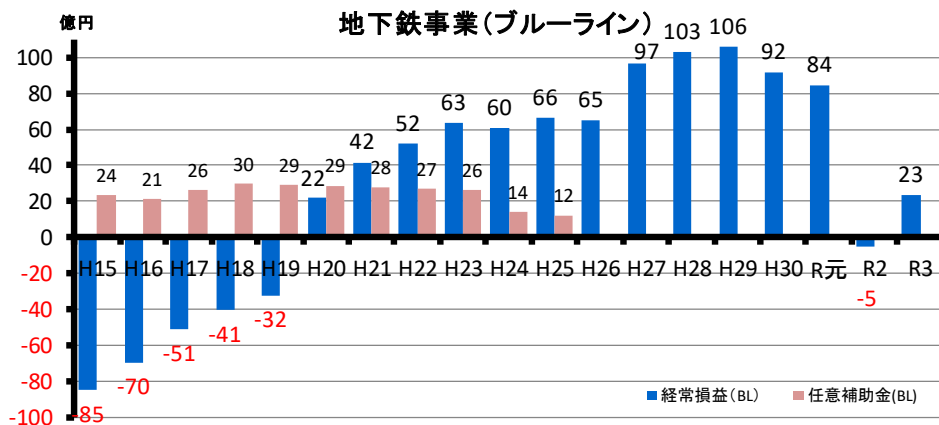
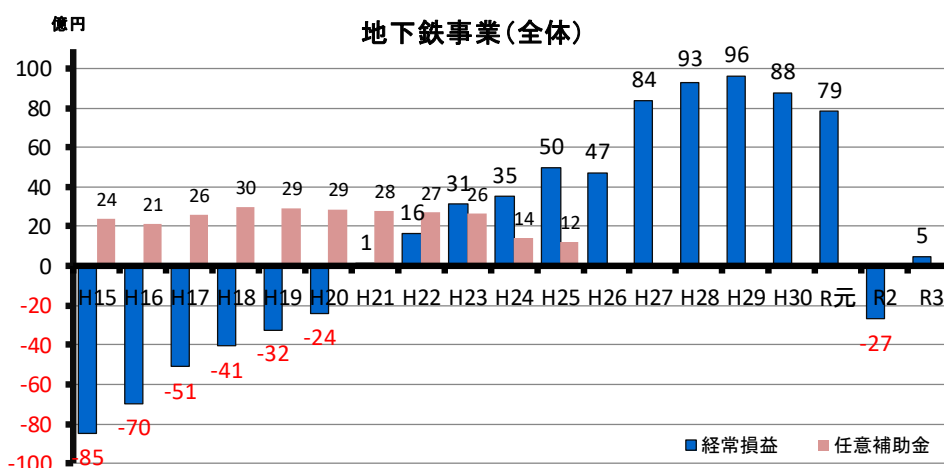
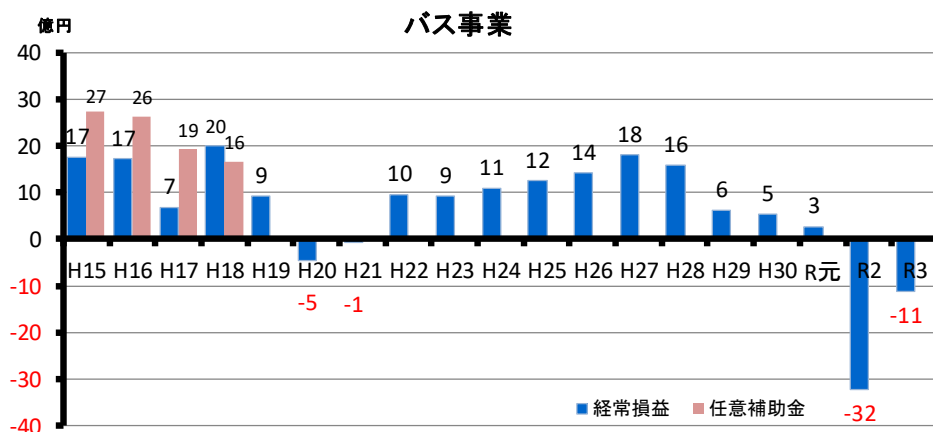
区 分		令和5年度 予算 A	令和4年度 予算 B	増 △ 減 A-B	令和5年度予算の主な内容	
収 入 及 び 支 出	営業 収 益	乗 車 料 収 入	19,083,220	19,398,500	△ 315,280	○業務の予定量 1 在籍車両数 820両 2 運転キロ数(一日当たり) 74,600km 3 輸送人員(一日当たり) 304,600人
		(うち特別乗車証)	(5,397,433)	(5,795,077)	(△ 397,644)	
		広 告 料 収 入	180,683	178,408	2,275	
		そ の 他 収 入	272,777	352,618	△ 79,841	
		(うち運行繰入金)	(230,550)	(306,893)	(△ 76,343)	
	計	19,536,680	19,929,526	△ 392,846		
	営業 費 用	人 件 費	13,609,245	13,689,535	△ 80,290	正規職員 12,483,196
		経 費 等	6,144,286	5,544,563	599,723	会計年度任用職員 262,993
		(うち子会社委託料)	(2,000,438)	(2,126,069)	(△125,631)	退職給付費 863,056
		減 価 償 却 費 等	1,114,683	1,305,201	△ 190,518	車両修繕費 862,813 動力費 1,397,841 その他 3,883,632
	計	20,868,214	20,539,299	328,915		
	営 業 損 益	△ 1,331,534	△ 609,773	△ 721,761		
	営業 外 収 益	一般会計補助金	700,310	686,939	13,371	児童手当補助金 67,836 地共済追加費用負担補助金 174,658 基礎年金公的負担補助金 446,212 燃料電池バス導入補助金 11,604
		長期前受金戻入	125,550	145,284	△ 19,734	
		そ の 他 収 入	341,425	332,989	8,436	
	計	1,167,285	1,165,212	2,073		
	営業 外 費 用	支 払 利 息 等	10,615	7,374	3,241	
		そ の 他 支 出	10,000	10,000	0	
		消 費 税 納 付 額	680,000	856,100	△ 176,100	
計	700,615	873,474	△ 172,859			
営 業 外 差 引	466,670	291,738	174,932			
予 備 費	20,000	20,000	0			
経 常 収 入	20,703,965	21,094,738	△ 390,773			
経 常 支 出	21,588,829	21,432,773	156,056			
経 常 損 益	△ 884,864	△ 338,035	△ 546,829			
特 別 利 益	—	—	—			
特 別 損 失	40,072	40,072	—	定年前早期退職特別割増制度による退職手当の特別割増 40,072		
純 損 益	△ 924,936	△ 378,107	△ 546,829			
資 本 的 収 入 及 び 支 出	企 業 債	2,084,000	682,000	1,402,000		
	国 庫 補 助 金	60,920	0	60,920	自動車環境総合改善対策費補助金 60,920	
	県 補 助 金	10,072	10,765	△ 693	運輸事業振興助成交付金 10,072	
	一 般 会 計 補 助 金	11,363	0	11,363	低公害バス導入補助金 11,363	
	そ の 他 収 入	0	7,273	△ 7,273		
	計	2,166,355	700,038	1,466,317		
	支 出	2,290,910	731,853	1,559,057		
企 業 債 償 還 金	585,600	550,400	35,200			
計	2,876,510	1,282,253	1,594,257			
差 引 残 (△) 不 足 額	△ 710,155	△ 582,215	△ 127,940			
補填財源等						
損益勘定留保資金等	710,155	582,215	127,940			

高速鉄道事業会計

(単位:千円)

区 分		令和5年度 予算	令和4年度 予算	増 △ 減	令和5年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 入 及 び 支 出	営業 収益	乗 車 料 収 入	38,456,671	37,403,036	1,053,635	○業務の予定量 ( 1. 車両数 54編成 302両 2. 運転キロ数(一日当たり) 99,400km 3. 輸送人員(一日当たり) 563,300人 )
		(うち特別乗車証)	(2,066,289)	(2,085,762)	(△ 19,473)	
		広 告 料 収 入	551,570	549,135	2,435	
		そ の 他 収 入	727,916	696,493	31,423	正規職員 8,157,553
	計	39,736,157	38,648,664	1,087,493	会計年度任用職員 54,494	
	営業 費用	人 件 費	8,560,440	8,383,214	177,226	退職給付費 348,393
		経 費 等	15,059,038	10,851,880	4,207,158	修繕費 5,412,069
		減 価 償 却 費 等	21,457,951	19,111,072	2,346,879	動力費 3,665,068
		計	45,077,429	38,346,166	6,731,263	その他 5,981,901
	営 業 損 益	△ 5,341,272	302,498	△ 5,643,770		
	営業外 収益	一 般 会 計 補 助 金	2,275,713	983,950	1,291,763	特例償還元金補助金 1,605,000
		受 託 工 事 収 益	127,965	140,936	△ 12,971	特別分企業債利子補助金 276,317
		長 期 前 受 金 戻 入	4,569,929	4,294,582	275,347	特別減収対策企業債利子補助金 31,963
		そ の 他 収 入	1,015,330	999,812	15,518	公営企業債(脱炭素化事業)利子補助金 313
	計	7,988,937	6,419,280	1,569,657	基礎年金公的負担補助金 322,280	
営業外 費用	支 払 利 息 等	3,558,365	3,912,268	△ 353,903	児童手当補助金 39,840	
	受 託 工 事 費	130,335	140,936	△ 10,601	建設改良費充当企業債利息 2,654,255	
	そ の 他 支 出	20,000	20,000	0	資本費平準化債利息 134,763	
	消 費 税 納 付 額	720,000	600,000	120,000	資本費負担緩和債利息 592,874	
計	4,428,700	4,673,204	△ 244,504	特例債利息 32,442		
営 業 外 差 引	3,560,237	1,746,076	1,814,161	特別減収対策企業債利息 63,925		
予 備 費	30,000	30,000	0	企業債取扱諸費等 80,106		
経 常 収 入	47,725,094	45,067,944	2,657,150			
経 常 支 出	49,536,129	43,049,370	6,486,759			
経 常 損 益	△ 1,811,035	2,018,574	△ 3,829,609			
特 別 利 益	—	—	—			
特 別 損 失	—	—	—			
純 損 益	△ 1,811,035	2,018,574	△ 3,829,609	建設改良費充当企業債 14,164,000		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入	企 業 債	20,464,000	21,655,000	△ 1,191,000	特例債 1,172,000
		国 庫 補 助 金	7,000	51,000	△ 44,000	借換債 5,128,000
		一 般 会 計 出 資 金	3,543,000	4,567,000	△ 1,024,000	地下高速鉄道整備事業費補助金 7,000
		一 般 会 計 補 助 金	1,236,180	1,261,949	△ 25,769	建設改良費に係る出資金 3,543,000
		そ の 他 収 入	301,410	690,730	△ 389,320	特別分企業債元金償還補助金 1,228,402
	計	25,551,590	28,225,679	△ 2,674,089	耐震補強等に関する補助金 7,778	
	支 出	建 設 費	208,560	102,247	106,313	
		改 良 費 等	18,067,339	23,552,161	△ 5,484,822	建設改良費充当企業債 15,753,437
		小 計	18,275,899	23,654,408	△ 5,378,509	
		企 業 債 償 還 金	29,801,537	26,793,567	3,007,970	特例債 1,605,000
計		48,077,436	50,447,975	△ 2,370,539	資本費負担緩和債 6,384,100	
差 引 残 ( △ ) 不 足 額	△ 22,525,846	△ 22,222,296	△ 303,550	資本費平準化債 6,059,000		
補填財源等						
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	22,524,954	21,957,264	567,690	当年度分損益勘定留保資金等 15,319,954		
一 時 借 入 金 ( 資 金 不 足 額 )	892	265,032	△ 264,140	特別減収対策企業債 7,205,000		

資料2 経常損益の推移



資料3 安全重点施策に係る事故件数の推移

【バス事業】

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歩行者との接触事故	6件	2件	3件
自転車との接触事故	2件	0件	1件
車内事故 (発車反動・ドア挟圧)	12件	10件	11件
静止物との接触事故 (車内・施設)	192件	159件	124件

【地下鉄事業】

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
鉄道運転事故・ 重大インシデント	0件	0件	0件	
運行に係る工事事故	0件	0件	0件	
30分以上の本線支障	4件	1件	4件	
3分以上の 本線支障	職員起因	8件	9件	11件
	車両故障	22件	18件	15件
	電気故障	1件	3件	5件



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄  
**横浜市交通局**